

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行）

発行人 大分県

編集 (株)明文堂印刷

(定価 一箇年 三万八千八百八十円)

大分県報

平成二十九年

号外 (九八)

十月三十一日

(火曜日)

目次

告示

大分県環境影響評価条例第四条第一項の技術的事項に係る指針の一部改正……………一

○告示 示

大分県告示第六百十九号

大分県環境影響評価条例第四条第一項の技術的事項に係る指針（平成十一年大分県告示第五百三十四号）の一部を次のように改正する。

平成二十九年十月三十一日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

別表第一の次に次の五表を加える。

平成二十九年十月三十一日

大分県報号外（告示）

一

別表第一の二(第四条関係)

水力発電所の設置の工事等の事業に係る参考項目

備考	土地又は工作物の存在及び供用			工事の実施			影響要因の区分		環境要素の区分	環境要素の区分
	河水の取水	貯水池の存在	地形改変後の土地及び施設の存在	造成工事及び施設の設置等	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	窒素酸化物	大気質		
					○	○	粉じん等	大気質	大気環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
					○	○	騒音	騒音		
					○	○	振動	振動		
					○	○	水の汚れ	水質		
○	○						富栄養化		水環境	
	○		○				水の濁り			
	○						溶存酸素量			
	○		○				水素イオン濃度			
	○						水温			
	○	○					地形及び地質	地形及び地質	土壌に係る他の環境	
○	○	○	○				重要な種及び注目すべき生息地		動物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
○	○	○	○				重要な種及び群落		植物	
○	○	○	○				地域を特徴づける生態系		生態系	
	○	○					主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観		景観	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
○	○	○			○		主要な人と自然との触れ合いの活動の場		人と自然との触れ合いの活動の場	
						○	建設工事に伴う副産物		廃棄物等	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
		○				○	文化財		文化財	歴史的文化的遺産の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる水力発電所における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。
- 1 建設機械の稼働として、水路工事、発電所建屋工事、機械据付工事、純揚水式発電所の場合は上部・下部調整池工事、流れ込み式発電所の場合は取水堰等工事を行う。
 - 2 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行として、建築物、工作物等の建設工事に必要な資材の搬出入、伐採樹木、廃材の搬出を行う。
 - 3 造成工事及び施設の設置等として、作業坑、土捨て場、工事用道路の関連工事を行う。
 - 4 地形変更後の土地及び施設の存在として、地形変更等を実施し建設された水路（取水口、導水路、水圧管路、水槽、放水路、放水口）、発電所、開閉所、管理用道路を有する。
 - 5 貯水池の存在として、純揚水式発電所の場合、上下調整池、上下部ダムを有する。
 - 6 河水の取水として、流れ込み式発電所の場合、取水堰等を有する。

別表第一の三（第四条関係） 火力発電所（地熱を利用するものを除く。）の設置の工事等の事業に係る参考項目

土地 又は 工作	工事 の実 施			影響 要因 の 区分	環境要素の区分		
	造成 工事 及び 施設 の 設置 等	運搬 に 用 い る 車 両 の 運 行	建設 機 械 の 稼 働				
				硫酸物 酸化 硫黄 酸化 窒素 酸化 浮遊 粒子 状物 石炭 粉じん 粉じん 等	大気 環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
		○	○	騒音	騒音		
		○	○	振動	振動		
				水の 汚れ	水 環 境		
				富 栄 化			
	○		○	水の 濁り			
				水 温			
			○	有害 物質	底 質		
○				流 向 及 び 流 速	他 の 環 境		
○				重要 な 地 形 及 び 地 質	土 壌 に 係 る 環 境 の 他 の 環 境		
○	○			重要 な 種 目 注 意 す べき 生 息 域 に 生 息 す る もの を 除 く。	動 物		生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
○				海 域 に 生 息 す る 動 物	植 物		
○	○			重要 な 種 及 び 群 落 （海 域 に 生 育 す る もの を 除 く。）	植 物		
○				海 域 に 生 育 す る 植 物	系 生 態		
○	○			地 域 特 有 の 徴 徴 を 保 持 す る 生 態 系	系 生 態		
○				主 要 な 景 観 点 及 び 景 観 資 源 に 関 する 主 要 な 景 観	景 観	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
○		○		主 要 な 人 間 的 活 動 の 場	人 と 自 然 の 接 触 の 機 会 の 活 動 の 場	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
	○			建 設 工 事 に 伴 う 副 産 物	廃 棄 物 等	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
				二 酸 化 炭 素	温 室 効 果 ガ ス 等	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
○	○			文 化 財	文 化 財	歴史的文化的遺産の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	

別表第一の四(第四条関係) 火力発電所(地熱を利用するものに限る。)の設置の工事等の事業に係る参考項目

土地又は工作物の存在及び供用				工事の実施				影響要因の区分		環境要素の区分					
機械等の	排水	排出ガス	地熱流体の採取及び熱水の還元	地形変更後の土地及び施設の存在	造成工事及び施設の設置等	運搬に用いる車両の運行	資材及び機械の建設機械の稼働	大気質	大気環境	騒音	水質	水環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
														粉じん等	騒音
		○						硫化物	大気質				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
						○	○	窒素酸化物							
						○	○	粉じん等							
○						○	○	騒音	騒音						
○						○	○	振動	振動						
	○							水の汚れ	水質						
					○			水の濁り							
			○					温泉	その他						
				○				重要な地形及び地質	地形及び地質			土壌に係る環境その他の環境			
			○					地盤変動	地盤			地盤			
				○	○			重要な種及び注目すべき生息地				動物		生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
				○	○			重要な種及び群落				植物			
				○	○			地域を特徴づける生態系				生態系			
				○				主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					景観	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
				○		○		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				人と自然との触れ合いの活動の場			
					○			建設工事に伴う副産物					廃棄物等	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
								産業廃棄物							
				○	○			文化財					文化財	歴史的文化的遺産の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	

別表第一の五(第四条関係) 風力発電所の設置の工事等の事業に係る参考項目

備考	土地又は工作物の存在及び供用		工事の実施				影響要因の区分		環境要素の区分		
	施設の稼働	地形改変後の土地及び施設の存在	造成工事及び施設の設置等	運搬に用いる車両の運行	資材及び機械の搬入	建設機械の稼働	窒素酸化物	大気質			
<p>一 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる風力発電所における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。</p> <p>1 建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工事(既設工作物の撤去又は廃棄を含む。)を行う。なお、海域に設置される場合は、しゅんせつ工事を含む。</p>				○		○		騒音	大気環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
				○		○		粉じん等			
	○				○	○		騒音			
					○	○		振動			
				○		○		水質	水環境		
						○		底質			
		○						地形及び地質	土壌に係る環境その他の環境		
	○							その他			
		○						風車の影	動物		生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
		○						重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)			
		○						海域に生息する動物			
		○						重要な種及び群落(海域に生育するものを除く。)	植物		
		○						海域に生育する植物			
	○	○						地域を特徴づける生態系	生態系		
	○						主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	景観	人と自然との豊かな触れ合いの活動の場	人と自然との豊かな触れ合いの活動の場	
	○						主要な人と自然との触れ合いの活動の場				
							建設工事に伴う副産物	廃棄物等	環境への負荷の程度により予測及び評価されるべき環境要素	環境への負荷の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
	○						文化財	文化財			歴史的文化的遺産の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

- 2 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行として、建築物、工作物等の建設工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。
 - 3 造成工事及び施設の設置等として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。なお、海域に設置される場合は、海底の掘削等を含む。
 - 4 地形改変後の土地及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された風力発電所を有する。なお、海域に設置される場合は、海域における地形改変等を伴う。
 - 5 施設の稼働として、風力発電所の運転を行う。
- 二 この表において、「風車の影」とは、影が回転して地上に明暗が生じる現象（シャドーフリッカー）をいう。

別表第一の六（第四条関係） 太陽光発電所の設置の工事等の事業に係る参考項目

環境要素の区分	影響要因の区分		工事の実施		土地又は工作物の存在		及び供用	
	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成工事及び施設の設置等	地形変更後の土地及び施設の存在	施設の稼働	太陽電池モジュール（太陽光パネル）等の撤去・廃棄		
大気環境	窒素酸化物等							
	粉じん							
	騒音							
	振動							
水環境	水の汚れ							
	水の濁り							
土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質							
	その他							
動物	重要な種及び注目すべき生息地							
	重要な種及び群落							
	地域を特徴づける生態系							
植物	重要な種及び群落							
	地域を特徴づける生態系							
生態系	重要な種及び群落							
	地域を特徴づける生態系							
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							
	主要な人と自然との触れ合いの場の場							
人と自然との触れ合いの場の場	主要な人と自然との触れ合いの場の場							
	建設工事に伴う副産物							
産業廃棄物	建設工事に伴う副産物							
	産業廃棄物							
文化財	建設工事に伴う副産物							
	産業廃棄物							
文化財	建設工事に伴う副産物							
	産業廃棄物							

備考
 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる太陽光発電所における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。
 1 建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行う。

環境要素の区分
 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

動物
 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

景観
 人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

産業廃棄物
 環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

文化財
 歴史的文化的遺産の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

- 2 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行として、建築物、工作物等の建設工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。
- 3 造成工事及び施設の設置等として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
- 4 地形改変後の土地及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された太陽光発電所を有する。
- 5 施設の稼働として、太陽光発電所の運転を行う。
- 6 太陽電池モジュール（太陽光パネル）等の撤去・廃棄として、太陽光発電設備更新等に発生する使用済太陽電池モジュール等の適切な廃棄処理を行う。

別表第十四の次に次の五表を加える。
別表第十四の二(第六条関係) 水力発電所の設置の工事等の事業に係る参考手法

参考項目	参考	参考手法
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法 予測の手法
空素酸化物	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中空素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	貯水池の存在	一 調査すべき情報 1 水の汚れに係る項目の状況 一 予測の基本的な手法 統計的手法又は事例の引用 若しくは解析
河水の取水	一 調査すべき情報 1 水の汚れに係る項目の状況 2 流量の状況 3 気象の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域	二 予測地域 調査地域のうち、流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができるときに限る。) 五 調査期間等 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期

	富栄養化
貯水池の存在	
<p>流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて河水の取水により水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報の状況</p> <p>1 全窒素、全りんの入量の状況</p> <p>2 流量の状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 流域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で、当該地域の富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するため必要な地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地</p>
<p>流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>	<p>一 予測の基本的な手法 統計的手法又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、流域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 流域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>
水の濁り	
造成工事及び施設等の設置等	貯水池の存在
<p>域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報の状況</p> <p>1 濁度又は浮遊物質量及びその調査時における流量の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>3 土質の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で、当該地域の水の濁りを予測し、及び評価するために必要な地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 予測の基本的な手法 浮遊物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水の濁りに係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>

	<p>溶存酸素量</p>	<p>貯水池の存在</p>	<p>五 効果的に把握できる地点 調査期間等 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p> <p>一 調査すべき情報 1 溶存酸素量の状況 2 流量の状況 3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号1の情報については環境基準において定められた溶存酸素量に係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>三 調査地域 流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で、当該地域の溶存酸素量を予測し、及び評価するために必要な調査地点</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて調査地域における溶存酸素量に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び溶存酸素量</p>
	<p>水素イオン濃度</p>	<p>造成工事及び施設等の設置等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 溶存酸素量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて予測地域における溶存酸素量に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び溶存酸素量に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができるときに限る。)</p>
			<p>一 調査すべき情報 1 水素イオン濃度の状況 2 流量の状況 3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号1の情報については環境基準において定められた水素イオン濃度に係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>三 調査地域 流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
			<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて予測地域における水素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 造成等の施工による水素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期</p>

水 温	貯水池の存在		一 調査すべき情報 1 水温の状況 2 流量の状況 3 気象の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で、当該地域の水温を予測し、及び評価するために必要な地域 四 調査地点 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期		一 予測の基本的な手法 熱の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）	
	重要な種及び注目の設置等	造成工事及び施設	地形改変後の土地及び施設	貯水池の存在	河水の取水	別表第十四中重要な種及び注目の設置等
水 温	貯水池の存在		一 調査すべき情報 1 水温の状況 2 流量の状況 3 気象の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で、当該地域の水温を予測し、及び評価するために必要な地域 四 調査地点 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期		一 予測の基本的な手法 熱の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）	
息地	地形改変後の土地及び施設		地形改変後の土地及び施設		別表第十四中重要な種及び注目の設置等	
重要な種及び群落	造成工事及び施設		造成工事及び施設		別表第十四中重要な種及び注目の設置等	
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設		地形改変後の土地及び施設		別表第十四中重要な種及び注目の設置等	
貯水池の存在	貯水池の存在		貯水池の存在		別表第十四中重要な種及び注目の設置等	
河水の取水	河水の取水		河水の取水		別表第十四中重要な種及び注目の設置等	
主要な眺望点及び景観資源	地形改変後の土地及び施設		地形改変後の土地及び施設		別表第十四中重要な種及び注目の設置等	

平成二十九年十月三十一日

大分県報号外(告示)

	及び機械の運搬に用いる車両の運行	施設の稼働(排出ガス)	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>大気汚染に係る環境基準に規定する二酸化窒素の測定の方法</p> <p>2 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法(気象庁が観測した場合に限る。)又は同令第一号の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一</p>
			<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気拡散式(ブルーム式及びパフ式)に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>発電所の運転が定常状態になる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定できる場合に限る。)</p>

石炭粉じん	地形改変後の土地及び施設存在	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 降下ばいじんの状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合においては、前号1の情報についてはデポジットゲージ又はダストジャーによる測定、前号2の情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて調査地域における石炭粉じんに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>原則として一年間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気の拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>発電所の運転が定常状態となる時期及び石炭粉じんに係る環境影響が最大となる時期(最大となる時期を設定することができる場合に限る。)</p>	<p>一 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>二 調査地域</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 調査地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>四 調査期間等</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働と資材等の搬出入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>
粉じん等	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	<p>別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 騒音の状況</p> <p>2 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報(騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。)</p> <p>三 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて</p>	<p>二 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて</p>
資材等の搬出入	騒音	<p>別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>二 調査地域</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 調査地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>四 調査期間等</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働と資材等の搬出入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>

	<p>の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び騒音に係る影響が最大となる時期（最大となる時期を設定することができるときに限る。）</p>
<p>資材等の搬出入</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 騒音の状況</p> <p>2 自動車の走行が予測される道路の沿道の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 施設の稼働と資材等の搬出入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>
<p>振動</p>	<p>建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
<p>施設の稼働（機械等の稼働）</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 振動の状況</p> <p>2 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（振動の状況については、特定工場等において発生する振動の規制に関する基準（昭和五十一年環境庁告示第九十号）第一条備考4及び5に規定する振動の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>振動の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び振動に係る影響が最大となる時期（最大となる時期を設定することができるときに限る。）</p>

水の汚れ	施設の稼働(排水)	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに</p>	資材等の搬出入	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報(振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考4及び7に規定する振動の測定方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報(振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考4及び7に規定する振動の測定方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測地点</p> <p>三 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 施設の稼働と資材等の搬出入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>
富栄養化	施設の稼働(排水)	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合においては、前号の情報については環境基準において定められた全窒素及び全りんに係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 全窒素及び全りんの拡散の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地点</p> <p>四 全窒素及び全りんの拡散の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>五 予測対象時期等</p> <p>六 発電所の運転が定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大になる時期</p>	富栄養化	施設の稼働(排水)	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合においては、前号の情報については環境基準において定められた全窒素及び全りんに係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 全窒素及び全りんの拡散の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>一 予測法の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地点</p> <p>四 全窒素及び全りんの拡散の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>五 予測対象時期等</p> <p>六 発電所の運転が定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができるときに限る。)</p>

		水の濁り		建設機械の稼働		造成工事及び施設の設定等		水温	
		別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		四 調査地点 全窒素及び全りん拡散の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点		五 調査期間等 全窒素及び全りん拡散の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点		一 調査すべき情報 1 水温の状況 2 流況の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水温の拡散の特性及び流況特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域及び冷却水の取水口前面調査地点 四 水温の拡散の特性及び流況特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等	
		(最大になる時期を設定することができるとき限る。)		一 予測の基本的な手法 数値モデルによる数値計算 又は水理模型実験 二 予測地域 調査地域のうち、水温の拡散の特性及び流況特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができる場合に限る。)					
		有害物質		建設機械の稼働		地形改変後の土地及び施設		流向及び流速	
施設の稼		原則として一年間		一 調査すべき情報 調査の基本的な手法 二 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 流況特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 流況特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間		一 調査すべき情報 流況の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 流況特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 流況特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間		一 調査すべき情報 流況の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 流況特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 流況特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間	
		一 予測の基本的な手法 有害物質に係る底質の状況を把握した上で、事例の引用又は解析 二 予測地域 有害物質の拡散の特性を踏まえて建設機械の稼働による有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 しゅんせつ工事による有害物質に係る環境影響が最大となる時期		一 予測の基本的な手法 数値モデルによる理論計算 又は水理模型実験 二 予測地域 調査地域のうち、流況特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び地形改変及び施設存在による流向及び流速に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができる場合に限る。)		一 予測の基本的な手法 数値モデルによる理論計算 又は水理模型実験 二 予測地域 調査地域のうち、流況特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び地形改変及び施設存在による流向及び流速に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができる場合に限る。)		一 予測の基本的な手法 数値モデルによる理論計算 又は水理模型実験 二 予測地域 調査地域のうち、流況特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び地形改変及び施設存在による流向及び流速に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができる場合に限る。)	

<p>海域に生育する植物</p>	<p>重要な種及び群落（海域に生育するものを除く。）</p>	
<p>地形の土地及び施設後の存在</p>	<p>造成工事及び施設後の土地及び施設後の存在</p>	
<p>一 調査すべき情報 1 潮間帯生物（植物）、海藻草類及び植物プランクトン（以下「海生植物」とい</p>	<p>別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水温の拡散の特性及び流況特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域及び冷却水の取水口前面 四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>一 予測の基本的な手法 海生植物並びに干潟及び藻場の度々の程度を把握した上</p>		<p>並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>施設の稼働（温排水）</p>		
<p>三 調査地域 水温の拡散の特性及び流況特性を踏まえて水温に係る環</p>	<p>一 調査すべき情報 1 海生植物の主な種類及び分布の状況 2 干潟、藻場の分布及びそこにおける植物の生育環境の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水温の拡散の特性及び流況特性を踏まえて水温に係る環</p>	<p>う。）の主な種類及び分布の状況 2 干潟、藻場の分布及びそこにおける植物の生育環境の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域 四 調査地点 植物の生育の特性を踏まえて調査地域における海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 植物の生育の特性を踏まえて調査地域における海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境への影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>三 予測対象時期等 植物の生育の特性を踏まえ</p>	<p>一 予測の基本的な手法 海生植物並びに干潟及び藻場について、分布又は生育環境の度々の程度を把握した上で、事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、植物の生育の特性を踏まえて海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 植物の生育の特性を踏まえ</p>	<p>で、事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、植物の生育の特性を踏まえて海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 植物の生育の特性を踏まえて海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

平成二十九年十月三十一日

大分県報号外（告示）

	<p>地域を特徴づける生態系</p>	<p>主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>	<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場の場</p>
<p>造成工事及び施設の設置等</p>	<p>別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>地形改変後の土地及び施設存在</p>	<p>地形改変後の土地及び施設存在</p>
<p>環境影響を受けるおそれがある地域及び冷却水の取水口前面調査地点</p> <p>四 植物の生育の特性を踏まえて調査地域における海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>植物の生育の特性を踏まえて調査地域における海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境への影響を予測及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>

<p>建設工事に伴う副産物</p>	<p>資材等の搬出入</p>	<p>別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法に同じ。</p>
<p>産業廃棄物</p>	<p>廃棄物の発生</p>	<p>一 調査すべき情報 発電所の運転及び保守に伴い発生する産業廃棄物の種類ごとの発生の状況</p> <p>二 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 予測地域 対象事業実施区域 予測対象時期等</p> <p>三 発電所の運転が定常状態となる時期及び廃棄物に係る影響が最大となる時期(最大となる時期を設定することができる場合に限る。)</p>
<p>二酸化炭素</p>	<p>施設の稼働(排出ガス)</p>	<p>一 調査すべき情報 発電所の運転に伴い発生する二酸化炭素の量</p> <p>二 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 予測地域 対象事業実施区域 予測対象時期等</p> <p>三 発電所の運転が定常状態となる時期及び二酸化炭素に係る影響が最大となる時期(最大となる時期を設定することができる場合に限る。)</p>
<p>文化財</p>	<p>造成工事及び施設の設置等</p>	<p>別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
<p>別表第十四の四(第六条関係) 火力発電所(地熱を利用するものに限る。)の設置の工事等の事業に係る参考手法</p>		

参考項目	環境要素の区分	硫化水素	参考手法	予測の手法	
影響要因の区分	施設の稼働（排出ガス）	一 調査すべき情報 1 硫化水素の濃度の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号2の情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 調査地域 硫化水素の拡散の特性を踏まえて硫化水素に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 硫化水素の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫化水素に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間（第一号2の情報において高層の気象を調査する場合は、春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間）	一 予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算又は風洞模型実験 二 予測地域 調査地域のうち、硫化水素の拡散の特性を踏まえて硫化水素に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び硫化水素に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

粉じん等	騒音	振動	水の汚れ
建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働（排水）
別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一 調査すべき情報 生物化学的酸素要求量の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号の情報
	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域	別表第十四の三中振動の部建設機械の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

温泉	水の濁り	
施設の稼働(地熱流体の採取及び熱水の還元)	造成工事及び施設の設置等	
<p>一 調査すべき情報 温泉の分布、成分(主成分及び人の健康の保護に関する環境基準で定められた重金属)、温度及びゆわ出量(水位)の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 温泉に係る特性を踏まえて温泉に係る環境影響を受ける</p>	<p>別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>については環境基準において定められた生物化学的酸素要求量に係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>三 調査地域 生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、温泉に係る特性を踏まえて温泉に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 温泉に係る特性を踏まえて予測地域における温泉に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p>	<p>三 予測地点 生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができるとき限る。)</p>	
地盤変動	重要な地形及び地質	
施設の稼働(地熱流体の採取及び熱水の還元)	地形改変後の土地及び施設	
<p>一 調査すべき情報 地盤変動の状況</p> <p>二 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 地盤変動の特性を踏まえて地盤変動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 地盤変動の特性を踏まえて調査地域における地盤変動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 地盤変動の特性を踏まえて調査地域における地盤変動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を</p>	<p>別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>おそれがある地域</p> <p>四 調査地点 温泉に係る特性を踏まえて調査地域における温泉に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 温泉に係る特性を踏まえて調査地域における温泉に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、地盤変動の特性を踏まえて地盤変動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び地盤変動に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができるとき限る。)</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、地盤変動の特性を踏まえて地盤変動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び地盤変動に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができるとき限る。)</p>	<p>発電所の運転が定常状態となる時期及び温泉に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができる場合に限る。)</p>

主要な種及び注目のべき生息地	造成工事及び施設の設置等	地形変化後の土地及び施設の存在	別表第十四中重要な種及び注目のべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	重要な種及び重要な群落	造成工事及び施設の設置等	地形変化後の土地及び施設の存在	別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地域を特徴づける生態系	造成工事及び施設の設置等	地形変化後の土地及び施設の存在	別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形変化後の土地及び施設の存在	別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法	別表第十四の五(第六条関係) 風力発電所の設置の工事等の事業に係る参考手法	文化財	造成工事及び施設の設置等	地形変化後の土地及び施設の存在	建設工事に伴う副産物	産業廃棄物の発生	別表第十四の三中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形変化後の土地及び施設の存在	別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	粉じん等	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

騒音	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四の三中騒音の部施設の稼働(機械等の稼働)の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の濁り	建設機械の稼働	別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
有害物質	建設機械の稼働	別表第十四の三中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
風車の影	施設の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 土地利用の状況</p> <p>2 地形の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料の収集及び当該情報の整理</p> <p>三 調査地域</p> <p>土地利用の状況及び地形の</p>
重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	造成工事及び施設の設置等	<p>別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	造成工事及び施設の設置等	<p>別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	造成工事及び施設の設置等	<p>別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	造成工事及び施設の設置等	<p>別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	造成工事及び施設の設置等	<p>別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	造成工事及び施設の設置等	<p>別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>

建設工事に伴う副産物の設置等	造成工事及び施設	地形改変後の土地及び施設の存在	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	地形改変後の土地及び施設の存在	造成工事及び施設等の設置等	海域に生育する植物	の存在
										別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
<p>別表第十四の二中海域に生育する植物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>										

騒音	粉じん等	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	文化財	造成工事及び施設等の設置等	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	参考項目	環境要素の区分	窒素酸化物	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	参考手法	調査の手法	予測の手法	別表第十四の六（第六条関係） 太陽光発電所の設置の工事等の事業に係る参考手法
建設の稼働	別表第十四の三中騒音の部建設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。															

振動	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	<p>地形改変後の土地及び施設が存在</p> <p>一 調査すべき情報 1 河川にあつては生物化学的酸素要求量の状況及び農業の濃度の状況、海域又は湖沼にあつては化学的酸素要求量の状況及び農業の濃度の状況 2 河川にあつてはその流量の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報(生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に定められた方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の流れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境</p>	<p>一 予測の基本的な手法 1 河川にあつては生物化学的酸素要求量及び農業の濃度について事例の引用若しくは解析 2 海域又は湖沼にあつては化学的酸素要求量及び農業の濃度について事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態になる時期</p>
水の濁り	造成工事及び施設等の設置等	別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設が存在	別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
光害(反射光)	地形改変後の土地及び施設が存在	<p>一 調査すべき情報 1 土地利用状況 2 地形の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理</p> <p>三 調査地域 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて光害(反射光)に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて調査地域における光害(反射光)に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて冬至日、春分日又は秋分日、夏至日の三日</p>
重要な種及び注目すべき生物	造成工事及び施設等の設置等	別表第十四中重要な種及び注目すべき生物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

建設工事に伴う副	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設
造成工事及び施設	造成工事及び施設	造成工事及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設
別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設

<p>この告示は、平成三十年一月一日から施行する。</p> <p>附則</p>	産物	産業廃棄物	文化財	造成工事及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設
	の設置等	太陽電池モジュール（太陽光パネル）等の撤去・廃棄	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		一 調査すべき情報 対象事業に係る施設の稼働終了後に発生する産業廃棄物の種類ごとの発生の状況								
		一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 使用する太陽電池モジュール（太陽光パネル）の更新時期								